

「平成 31 年度上期 PET ボトル再商品化に関する入札資料」
に係る重要事項（変更点等）

1. 平成 31 年度再商品化実施業務に関する重要な変更点

- 平成 30 年 7 月実施の「平成 31 年度 PET ボトル再生処理事業者登録説明会」時に説明したとおり、平成 31 年度から、下記の 2 点の変更となります。

(1) 3 ヶ月ルールの改正

平成 30 年度以前

分別基準適合物の引取後、3 ヶ月以内に再商品化を行い再商品化製品を販売

平成 31 年度以降

分別基準適合物の引取後、3 ヶ月以内にフレークを製造、6 ヶ月以内に再商品化製品（フレーク、ペレット双方）を販売

(2) 再商品化委託料金の支払い方法の変更（有償・逆有償含む）

平成 30 年度以前

再商品化製品販売量（利用事業者の受領書）を再商品化率で割戻した数量に入札単価を乗じて計算

平成 31 年度以降

フレーク製造量をフレーク製造収率（※）で割戻した数量に入札単価を乗じて計算

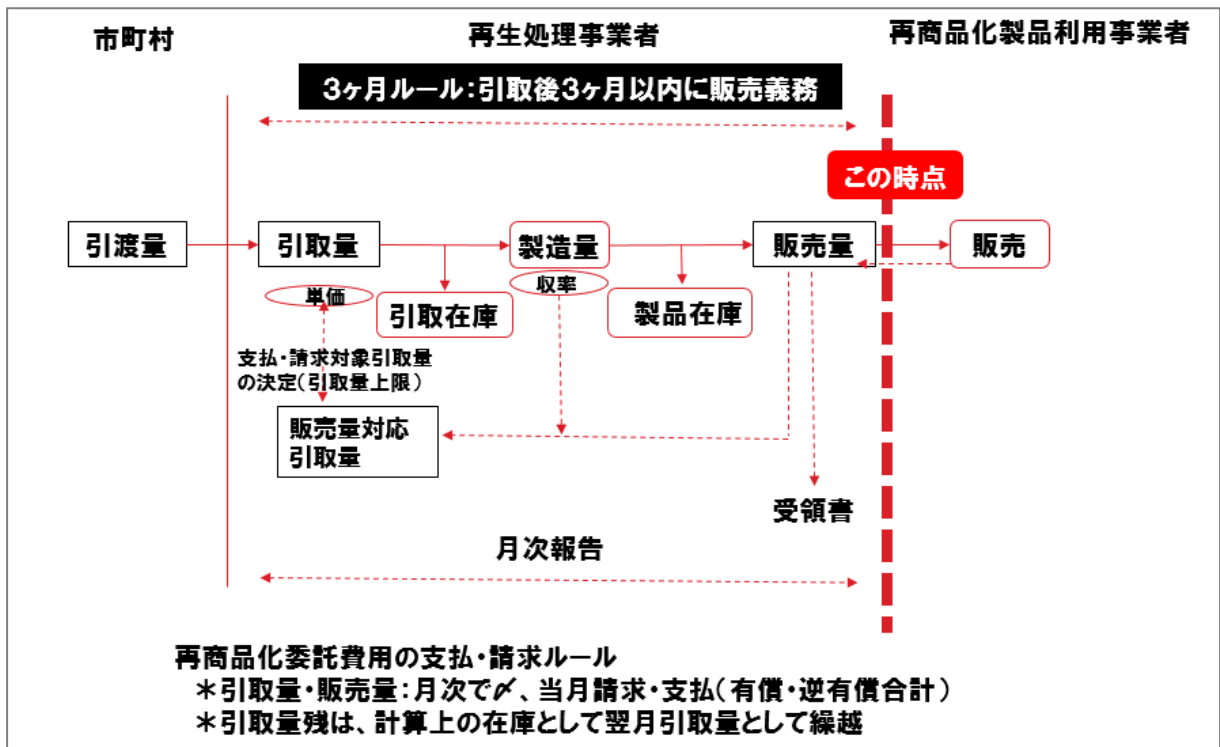
※フレーク製造収率：分別基準適合物の引取量に対するフレーク製造量の割合

(3) 変更ポイント

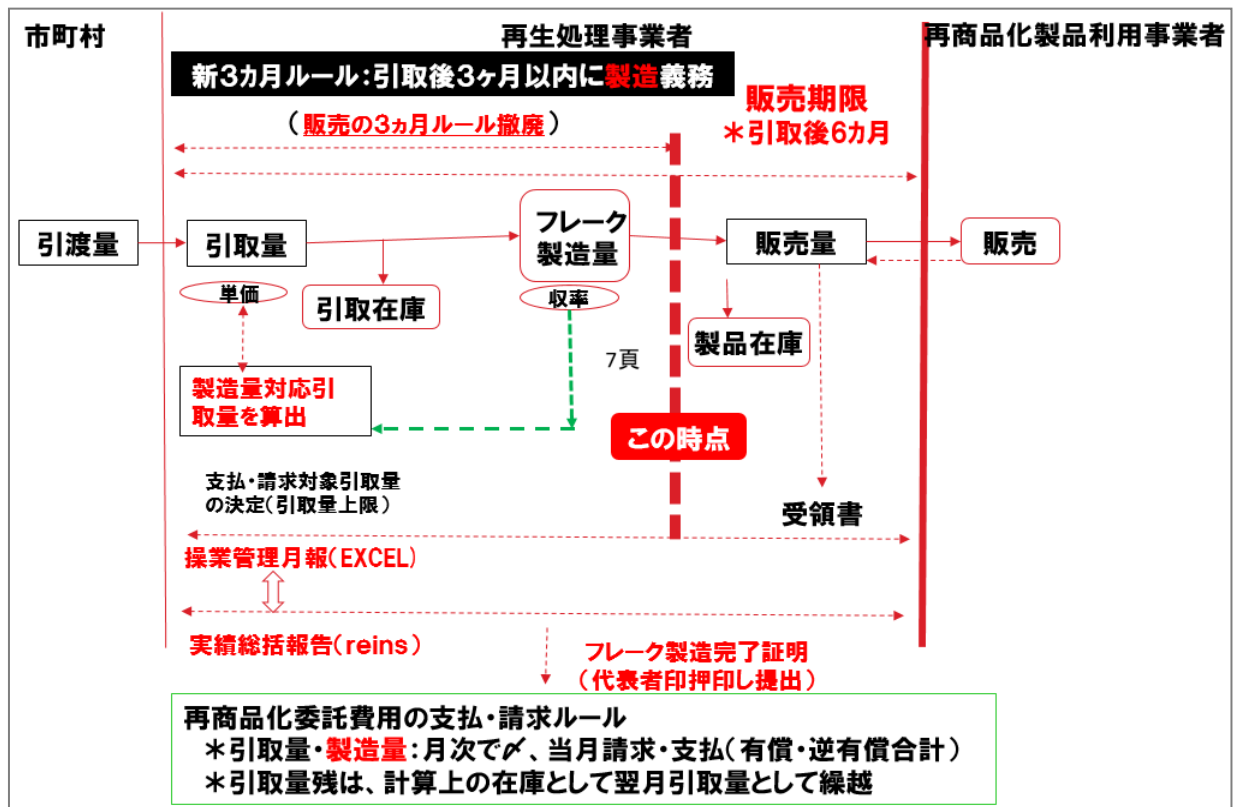
- ①入札時に入力する「再商品化率」は、「フレーク製造収率」に変更されます。
- ②実績報告の際は、従来の提出書類の他に、新たにフレーク製造量を証明する「フレーク製造完了証明」を毎月提出していただきます。
- ③フレーク、ペレット双方を製造、販売する事業者も、フレーク製造量に基づき計算いたします。

平成 30 年 7 月実施の「平成 31 年度 P E T ボトル再生処理事業者登録説明会」時に説明した内容

現行（平成 30 年度まで）の P E T ボトル業務フロー



平成 31 年度からの P E T ボトル業務フロー：フレーク製造量に基づく請求・支払方式概要



2. 入札作業に係る重要点・変更点

平成 31 年度上期入札作業において、大幅な変更等は発生しません。

(1) 入札に関するスケジュール

入札条件リストの REINS 掲載：平成 30 年 12 月 21 日（金）

入札期間：平成 31 年 1 月 15 日（火）～平成 31 年 2 月 12 日（火）

落札結果の REINS 通知：平成 31 年 2 月 26 日（火）

落札結果(速報版)の HP 掲載：平成 31 年 2 月 27 日（水）

落札結果(詳細版)の HP 掲載：平成 31 年 3 月 7 日（木）

(2) 入札条件リストの一部変更

平成 30 年度までの「規模」の項目が「保管可能容量」という項目に変更となります。

<入札条件リストイメージ>

市町村又は一部事務組合 コード及び名称 保管施設の名称 保管施設の所在地 引き取りの条件	問い合わせ先
0000 - 00 ○○市 ○○市リサイクルプラザ	○○市リサイクルプラザ TEL:00-0000-0000
〒000-0000 東京都 ○○市 TEL: 00-0000-0000 FAX: 00-0000-0000 引渡し開始希望日: 平成31年04月01日	分別収集のタイプ:単品収集 中間処理(選別ライン): 単品処理 積み込み機材:有(フォークリフト: 2.5t(1台)
保管可能容量: 180立方メートル	ペールの体積: 0.3m× 0.4m× 0.6 m ペールの重量: 18Kg
保管形態: 圧縮品	
特記事項:	
構成市町村:	

以上